

# 2019 全国家計構造調査にご協力を

～ 8月から調査員が各家庭を訪問～

総務省は、令和元年10月から11月までの2か月間にわたり、「2019年全国家計構造調査」を実施します。

この調査は、家計における消費、所得、資産などの実態を全国および地域別に明らかにするため5年ごとに行われるもので、家計簿と調査票による調査です。

8月以降、調査に必要な世帯名簿の作成のため、統計調査員が対象地域のご家庭を訪問して、世帯の状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、行政管理課 (☎47-8241) へ。

### 対象地域

船町、寺内町、林町、藤江町、東前、安井町、青柳町、割田、荒尾町、牧野町、昼飯町、中野町、笠縫町、米野町、築捨町、島町の一部

8月12日(月・振)は  
ごみ収集を休みます

8月12日は、祝日「山の日」の振替休日のため、すべてのごみ収集を休みます。

この日が「もえるごみ」「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集日の区域は、8月15日(木)に振り替えて収集します。



詳しくは、クリーンセンター (☎89-4124) へ。

## 中小企業の設備投資を応援します！ 償却資産に係る固定資産税の特例措置を実施

市は、中小企業の設備投資の支援措置として、償却資産に係る固定資産税を軽減する特例措置を実施しています。

設備投資を予定している中小企業や事業者などで、当制度の利用を希望される場合は、産業振興室 (☎47-8609) または、課税課 (☎47-8158) までお問い合わせください。

- **特例措置** / 対象となる設備の償却資産に係る固定資産税を3年間でゼロとする
- **対象事業者** / 中小企業者など (資本金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主など) で、先端設備等導入計画を策定し、市の認定 (労働生産性年平均3%以上向上、市計画に合致) を受けた者 ※大企業の子会社を除く
- **対象設備** / 商品の生産もしくは販売または役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下表の設備 ※中古資産は除く

設備の種類	価格	販売開始時期
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具および検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物付属設備	60万円以上	14年以内

● **適用** / 令和3年3月31日までに取得する設備

## 雇用保険関係手続きの電子申請説明会

- ▶ **とき** / 9月12日(木) 午後2時～4時
- ▶ **ところ** / 情報工房5階セミナー室
- ▶ **内容** / 雇用保険関係の届出・申請手続きを、「電子申請」で行うことを検討している人やこれから始めようとしている事業者向けの説明会
- ▶ **定員** / 40人 (先着順)
- ▶ **申込** / 8月1日から、ハローワーク大垣適用課 (☎73-9298) へ

### 雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください！

雇用保険関係の手続きは、ハローワークの窓口で書類を提出する方法に加えて、インターネットによる「電子申請」も可能です。電子申請の導入や導入後のフォローアップを、専門のアドバイザーが電話相談や出張相談を無料で行っています。

詳しくは、ハローワーク大垣適用課 (☎73-9298) へ。



### し尿汲取り・浄化槽清掃許可業者のお盆休業

市が業務を委託する、し尿汲取りおよび浄化槽清掃許可業者は、次のとおり休業します。業者への依頼は計画的にお願いします。

【上石津地域のうち牧田・一之瀬】8月10日(土)～14日(水)

【上記以外の地域】8月10日(土)～15日(木)

詳しくは、環境衛生課 (☎47-8574) へ。

### 中川ふれあいセンター浴室の利用休止

市は、中川ふれあいセンターの給湯設備改修工事を行います。これに伴い、8月13日(火)か

ら30日(金)まで、浴室の利用ができません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

工事に関しては、社会福祉課 (☎47-7256)、施設利用や予約に関しては、同センター (☎82-8888) へ。

### 水難事故にご注意を！

夏休み期間中は、川やプールへ行く機会が多くなり、毎年各地で水難事故が多発しています。ルールを守って楽しく遊びましょう。



- ① 悪天候のときは、海や川に出ない
  - ② 子どもだけでは遊ばない
  - ③ 体調が悪いときは泳がない
  - ④ ライフジャケットを着用する
  - ⑤ 禁止・危険区域には立ち入らない
- 詳しくは、大垣警察署 (☎78-0110) へ。

### 審議会を傍聴してみませんか

保健推進協議会		担当：大垣市保健センター (☎75-2322)
8/7(水)	13:30～15:00	大垣市保健センター4階 講堂
・第2次地域保健計画について ほか		
地域福祉計画策定・評価委員会		担当：社会福祉課 (☎47-7256)
8/9(金)	13:30～14:30	市役所本庁舎3階 合同委員会室
・地域福祉計画の事業実績と事業計画について		
介護保険運営協議会		担当：高齢介護課 (☎47-7409)
8/19(月)	13:30～15:00	市役所本庁舎2階 第1会議室
・高齢者福祉計画の進捗状況について ほか		

## 下水道は正しく使いたまひよう

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

水に溶けにくい紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。そのほか、『トイレに流せる』ティッシュやクリーナーなどであっても、多量に流すと、排水

管の詰まりの原因になりますので、お控えください。食器についた油は、キッチンペーパーなどで拭き取ってから洗ってください。

一人ひとりがルールを守り、大切な公共財産である下水道を正しく使いたまひよう。

【問合せ】 下水道課 (☎47-8714)

